

住居表示に伴うマイナンバーカードの住所書換えについて

【手続開始日：令和8年1月13日（火）】（予約は1月5日（月）から受付）

今回の住居表示の実施に伴い、マイナンバーカードをお持ちの方は住所の書換えが必要となりますので、お手続きをお願いいたします。対象となる方が多いため、トキハ別府店に予約制の臨時窓口を開設します。市役所窓口（本庁のみ）は長期の大混雑が予想されますので、ぜひ臨時窓口をご利用ください。

【トキハ別府店の臨時窓口】※住所書換え専用の予約制窓口です。

◇開設場所：トキハ別府店 5F（東館）ホール（別府市北浜2丁目9-1）

※手続きに来られた方は、2時間駐車場無料です。

◇開設期間：令和8年1月13日（火）～令和8年4月23日（木）予定

※平日を中心^にに開設予定です。詳細は市報や別府市公式ホームページでお知らせします。

◇開設時間：10:00～17:00（受付は16:30まで）

臨時窓口は予約制です。予約をされていないと、当日中の手続きをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。

※臨時窓口の開設日程など最新の情報や詳細は、別府市公式ホームページ、または市報をご確認ください。



【臨時窓口の予約方法】令和8年1月5日（月）から予約受付開始

別府市公式ホームページ

＜臨時窓口の開設・予約方法＞

◇インターネットでの予約

右記の二次元コードから予約フォームへ（24時間受付）

◇電話での予約

コールセンター（フリーダイヤル 0120 153 445）へ（平日8時30分～17時まで受付）

◆ご本人による手続きの場合	◆代理人による手続きの場合
① マイナンバーカード	左記の①から③に加え、
② 住民基本台帳用暗証番号（数字4けた）	④ <u>代理人の本人確認書類2点</u> ※有効期限内のもの（マイナンバーカード・運転免許証・旅券・資格確認書・介護保険証・年金手帳など）
③ 通知書兼証明書（同封のA4サイズの書類）	⑤ <u>委任状</u> （住民票が別世帯の場合のみ）※裏面参照
※署名用電子証明書発行手続きをご希望の場合は、次項を確認ください。	

（ご注意点）暗証番号が不一致やご不明の場合は、代理人による当日のお手続きは行えません。

【住所書換え後の署名用電子証明書発行手続きについて（ご本人のみ）】

カードに署名用電子証明書を搭載している場合、住所書換えと併せて手続き可能です。

手続きには、署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16文字）が必要です。

※カード発行時15歳未満の方、カードに搭載不要と選択した方のカードには搭載されていません。

（ご注意点）ご本人のご来所が必要です。代理人による当日のお手続きは行えません。

《問合せ先》

別府市役所市民課マイナンバーカード推進室 TEL:0977-21-1533

コールセンター TEL:0120 153 445（令和8年1月5日（月）～4月23日（木）まで開設）



委任状の参考様式

※委任状は、住民票が別世帯の方が代理で手続する場合のみ必要です。

委 任 状

(マイナンバーカード住所書換え用)

令和 年 月 日

大分県別府市長 あて

委任者（ご本人）

住 所				
氏 名	印			
生年月日	大・昭・平	年	月	日

*署名 または 記名押印をお願いします。

委任者（ご本人）

住民基本台帳用暗証番号 (数字4けた)				
------------------------	--	--	--	--

私は、次の人に代理人と定め、**マイナンバーカードの住所書換え**に関する一切の権限を委任します。

代理人

住 所				
氏 名				
生年月日	大・昭・平	年	月	日
委任者との関係				

【注意事項】

・委任状は、委任するご本人が作成し、暗証番号漏えい防止のため封筒に入れるなどして代理人へことづけください。

※代筆される場合は、ご本人の押印が必要です。また余白に代筆者の氏名を記入してください。

・当該委任状では、代理人による暗証番号初期化・電子証明書の発行手続きは行えません。